



厚生労働省
北海道労働局記者発表
平成25年4月26日

北海道労働局 労働基準部 安全課

安全課長 濱田 京子
主任安全専門官 山川 和巳
課長補佐 工藤 薫
TEL: 011(709)2311
内線 3551・3552

労働災害による死亡者数は前年比18人増加して83人 第12次労働災害防止計画（平成25年度～29年度）がスタート

— 北海道内の労働災害発生状況（平成24年確定） —

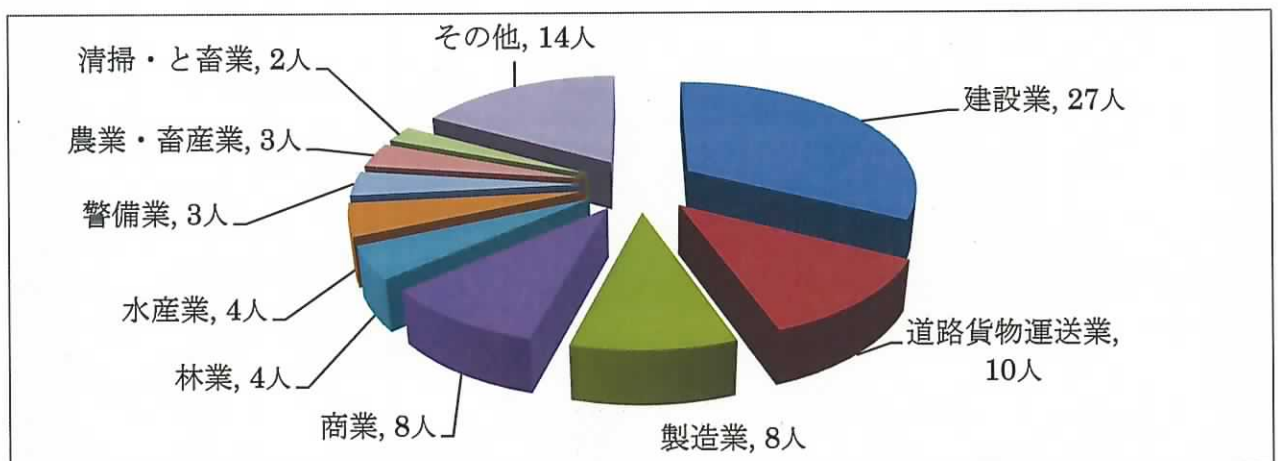
1 平成24年の労働災害発生状況

平成24年の道内の労働災害による死亡者数は83人で、過去最少値を記録した平成23年と比較して、18人（27.7%）の大幅な増加となりました。

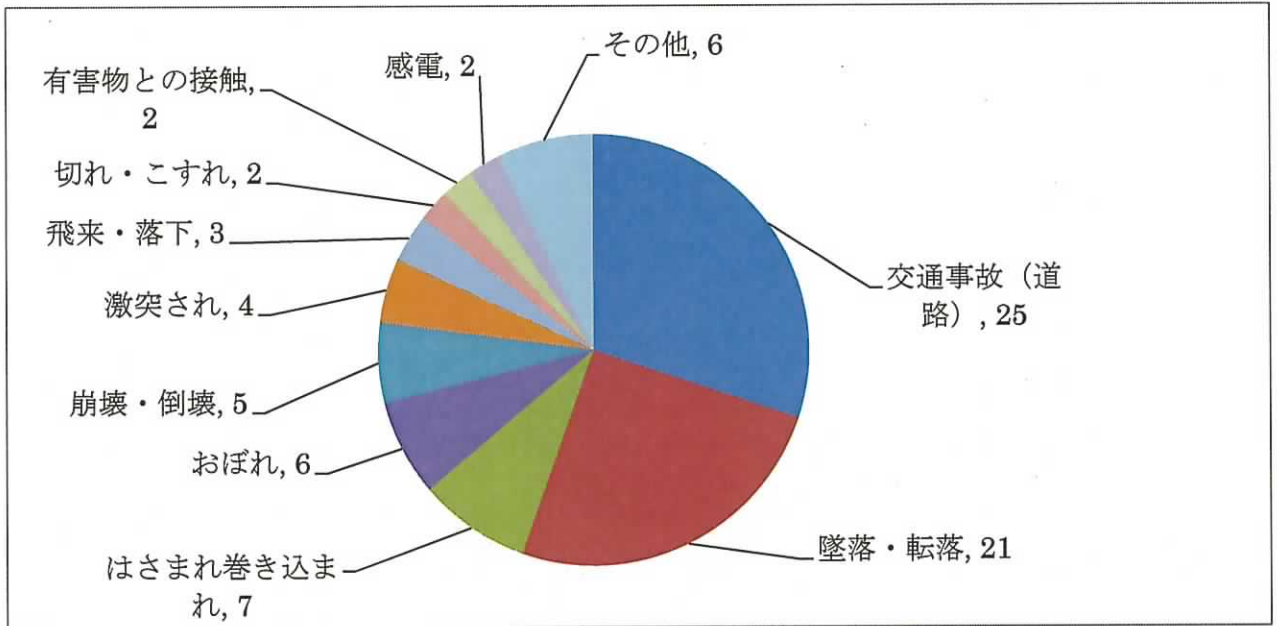
死亡災害を含む休業4日以上の死傷者数は6,513人で前年と比較して91人（1.4%）の増加となりました。



死亡災害を業種別に見ると、「建設業」が27人（全体の32.5%、前年比17人増）と最も多く、次いで「道路貨物運送業」が10人（全体の12.0%、前年比4人減）、「製造業」と「商業」が8人（全体の各9.6%、製造業は前年比4人増、商業は前年と同数）の順となっています。



災害の型別で見ると、「交通事故（道路）」が25人、足場等からの「墜落・転落」21人、「はさまれ・巻き込まれ」が7人と続き、この3つの型で死亡災害全体の63.9%を占めています。



2 第12次労働災害防止計画がスタート

労働災害を減少させるため、平成25年度から5年間にわたって重点的に取組事項を定めた第12次労働災害防止計画がスタートしました。北海道労働局では、この第12次労働災害防止計画を踏まえ、平成24年と比較して平成29年までに

- 死亡災害の撲滅を目指して労働災害による死亡者数を20%以上減少させる
- 休業4日以上の労働災害死傷者数を15%以上減少させる

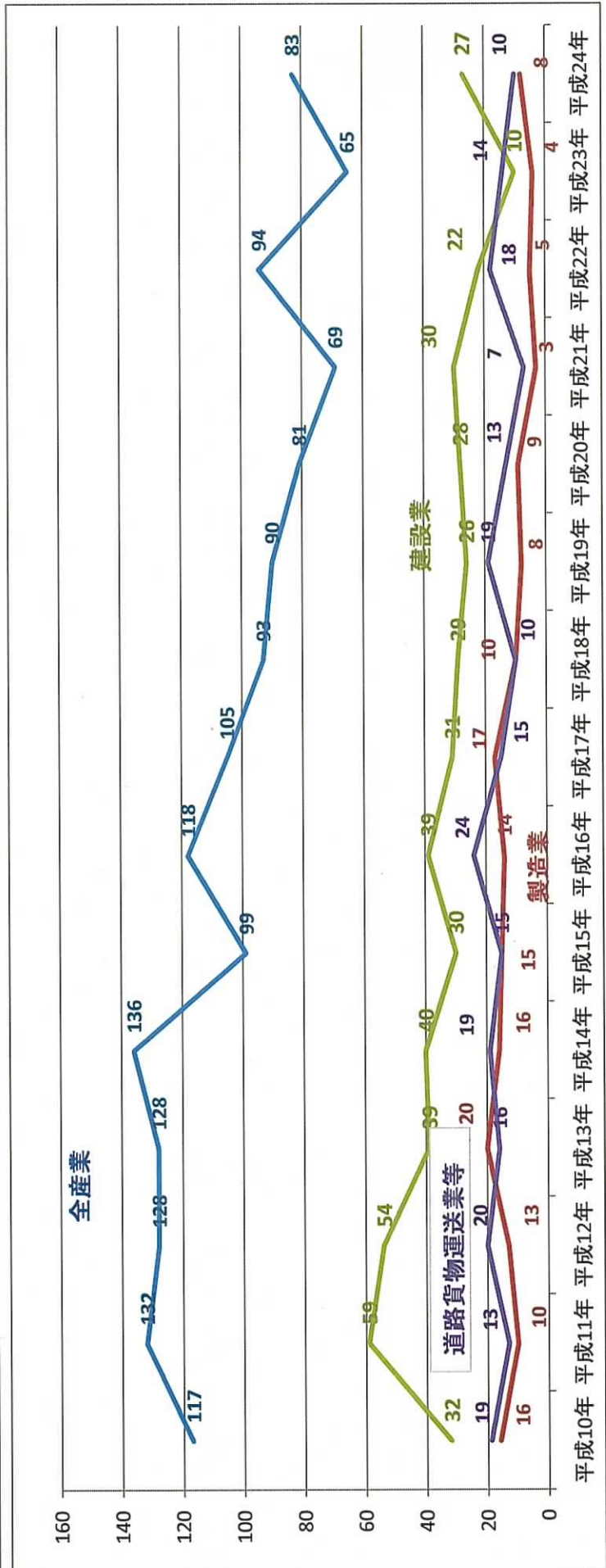
ことを目標とし、重篤な労働災害の防止対策、労働災害が増加している第三次産業に焦点を当てた対策を推進することとしています。

添付資料

- 1 業種別死亡者数の推移
- 2 平成24年における死亡災害発生状況
- 3 平成24年における死亡災害発生状況（その他の事業の内訳）
- 4 業種別労働災害発生状況（平成24年確定）
- 5 労働災害防止計画（北海道版）のポイント

業種別死亡者数の推移

	第9次労働災害防止期間					第10次労働災害防止期間					第11次労働災害防止期間				
	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
全産業	117	132	128	128	136	99	118	105	93	90	81	69	94	65	83
製造業	16	10	13	20	16	15	14	17	10	8	9	3	5	4	8
鉱業	4	2	4	3	1	1	1	1	1	1	1	0	0	3	0
建設業	32	59	54	39	40	30	39	31	29	26	28	30	22	10	27
交通運輸業	4	4	4	4	3	2	3	3	5	3	2	1	1	1	1
道路貨物運送業等	19	13	20	16	19	15	24	15	10	19	13	7	18	14	10
港湾荷役業	1	1	0	2	4	1	1	1	0	0	0	1	1	1	1
林業	8	8	5	6	7	7	5	11	6	5	8	1	11	5	4
上記以外の事業	33	35	28	38	46	28	31	26	32	28	20	26	36	27	32
交通事故(内数)	44	45	51	46	56	38	42	26	29	29	20	16	29	19	25



平成24年における死亡災害発生状況

(平成24年1月1日～平成24年12月31日)(確定)

業種	平成24年		平成23年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比(%)	死亡者数	構成比(%)	全件数増減数	全件数増減率	交通事故増減数	交通事故増減率
全産業	83 (25)	100.0	65 (19)	100.0	18	27.7	12	26.1
製造業	8 (1)	9.6	4 (0)	6.2	4	100.0	3	75.0
鉱業	0 (0)	0.0	3 (0)	4.6	-3	-100.0	-3	-100.0
建設業	27 (5)	32.5	10 (2)	15.4	17	170.0	14	175.0
交通運輸事業	1 (0)	1.2	1 (0)	1.5	0	0.0	0	0.0
道路貨物運送業等	10 (5)	12.0	14 (6)	21.5	-4	-28.6	-3	-37.5
港湾運送業	1 (0)	1.2	1 (0)	1.5	0	0.0	0	0.0
林業	4 (0)	4.8	5 (0)	7.7	-1	-20.0	-1	-20.0
その他の事業	32 (14)	38.6	27 (11)	41.5	5	18.5	2	12.5

資料2

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。
 2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。
 3. 本年については集計期間中の把握件数であり、昨年については集計期間中の発生件数である。

平成24年における死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)

北海道労働局

平成24年1月1日～平成24年12月31日

業種	平成24年		平成23年		対前年比較			
	死亡者数	構成比(%)	死亡者数	構成比(%)	全件数		交通事故を除く増減率	
					増減数	増減率		増減数
その他の事業	32 (14)	100.0	27 (11)	100.0	5	18.5	2	12.5
小売業	5 (5)	15.6	5 (3)	18.5	0	0.0	-2	-100.0
医療保健業	0 (0)	0.0	0 (0)	0.0	0		0	
社会福祉施設	1 (0)	3.1	1 (1)	3.7	0	0.0	1	
清掃・と畜業(ビルメンテナンズ業を除く)	2 (0)	6.3	3 (0)	11.1	-1	-33.3	-1	-33.3
ビルメンテナンズ業	0 (0)	0.0	0 (0)	0.0	0		0	
ゴルフ場の事業	0 (0)	0.0	0 (0)	0.0	0		0	
警備業	3 (3)	9.4	1 (1)	3.7	2	200.0	0	
農業・畜産業	3 (0)	9.4	1 (0)	3.7	2	200.0	2	200.0
水産業	4 (0)	12.5	6 (0)	22.2	-2	-33.3	-2	-33.3
その他	14 (6)	43.8	10 (6)	37.0	4	40.0	4	100.0

資料番号3

(注)1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年については集計期間中の把握件数であり、昨年については集計期間中の発生件数である。

業種別労働災害発生状況

(平成24年1月1日～平成24年12月31日)(確定)

北海道労働局

業種別	区分	平成24年			平成23年			対前年		業種割合 (%)
		死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	
全産業合計		83	6,430	6,513	65	6,357	6,422	91	1.4	100.0
製造業		8	1,180	1,188	4	1,234	1,238	-50	-4.0	18.2
	食料品	3	589	592		615	615	-23	-3.7	9.1
	木材・家具		129	129	1	160	161	-32	-19.9	2.0
	紙・印刷	1	29	30		28	28	2	7.1	0.5
	窯業・土石		55	55		52	52	3	5.8	0.8
	金属・機械	2	197	199	3	215	218	-19	-8.7	3.1
	その他	2	181	183		164	164	19	11.6	2.8
鉱業	鉱山		2	2		1	1	1	100.0	0.0
	土石採取業		18	18	3	22	25	-7	-28.0	0.3
建設業		27	933	960	10	872	882	78	8.8	14.7
	土木工事業	16	275	291	5	269	274	17	6.2	4.5
	建築工事業	7	417	424	3	378	381	43	11.3	6.5
	木造建築業	3	119	122	2	123	125	-3	-2.4	1.9
	設備工事業	1	122	123		102	102	21	20.6	1.9
道路貨物運送		10	730	740	14	731	745	-5	-0.7	11.4
その他の運輸		1	252	253	1	235	236	17	7.2	3.9
陸上貨物取扱			47	47		60	60	-13	-21.7	0.7
港湾運送業		1	24	25	1	22	23	2	8.7	0.4
林業		4	125	129	5	120	125	4	3.2	2.0
水産業		4	200	204	6	179	185	19	10.3	3.1
商業		8	853	861	8	820	828	33	4.0	13.2
清掃・と畜業		2	306	308	3	345	348	-40	-11.5	4.7
上記以外の事業		18	1,760	1,778	10	1,716	1,726	52	3.0	27.3

死亡災害については死亡災害速報、休業災害については労働者死傷病報告書(休業4日以上)による同期間中に把握した件数の前年同期の対比である。

業種別労働災害発生状況その2

(平成24年1月1日～平成24年12月31日)(確定)

北海道労働局

区分 業種別	平成24年			平成23年			対前年		業種割合 (%)
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	
卸売・小売業	6	796	802	8	773	781	21	2.7	12.3
医療保健業		143	143		157	157	-14	-8.9	2.2
社会福祉施設	1	284	285	1	288	289	-4	-1.4	4.4
旅館業	1	117	118		87	87	31	35.6	1.8
ゴルフ場		69	69		77	77	-8	-10.4	1.1
警備業	3	57	60	1	51	52	8	15.4	0.9

※ 北海道労働局における第3次産業対策の重点業種のうち、清掃業(ビルメンテナンス業を含む)については前表に記載されているため、それ以外の重点業種について発生状況を明らかにした。

※ 重点業種「保健衛生業」は、「医療保健業」と「社会福祉施設」に分けて発生状況を明らかにした。



労働災害防止計画(北海道版)のポイント



国の第12次労働災害防止計画 (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei21/>)を踏まえ、厚生労働省北海道労働局が管内の労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせ、今後重点的に取り組む対策を定めた中期計画です。計画の期間は平成25年度～29年度です。

計画の目標

平成24年と比較して平成29年までに

- ◆死亡災害の撲滅を目指して**死亡者の数を20%以上減少**させる。
- ◆休業4日以上**の死傷者の数を15%以上減少**させる。

ポイント①

死亡災害の防止に
重点を絞って

建設業、製造業、林業での、「墜落・転落災害」「機械によるはさまれ・巻き込まれ災害」「かかり木処理を含む伐木造材による災害」の防止に重点をおいた取組

ポイント②

第三次産業の災害
防止に焦点を当て

労働災害が増加している第三次産業、特に災害の多い「小売業」「社会福祉施設」における自主的な活動の促進を図り、転倒災害防止・腰痛防止対策等の安全衛生対策を推進

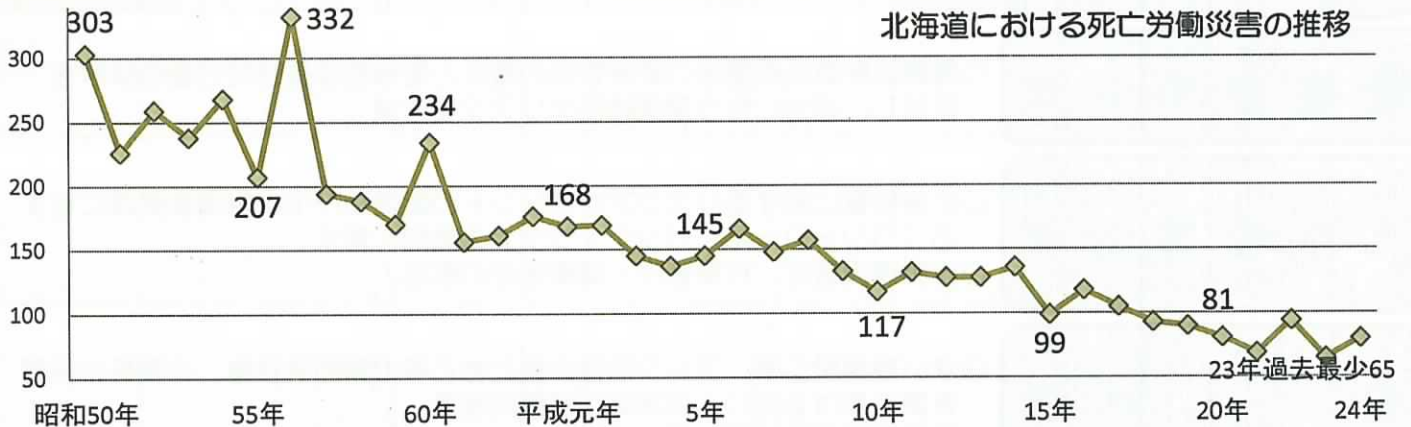
ポイント③

災防団体・業界団体
等と連携し

労働災害防止団体、業界団体、民間の安全衛生専門家等と連携、協働して対策を推進

- 死亡災害は長期的に減少しているが、依然、建設業・製造業・林業で半数近くを占めている
- 休業4日以上労働災害では建設業・製造業を中心に減少しているが、第三次産業では増加（特に社会福祉施設は過去10年で2倍以上）、労働災害に占める比率も増加

北海道における死亡労働災害の推移



第三次産業における労働災害発生状況

業種	平成14年	平成19年	平成23年	災害増減率
第三次産業	2,294	2,841	2,535	+ 10.5%
小売業	656	718	687	+ 4.7%
社会福祉施設	118	203	289	+144.9%
全業種合計	7,827	7,462	6,422	- 18.0%

重篤度の高い労働災害を減少させるための重点業種対策

建設業	○足場に加え、はしご、屋根等からの墜落・転落災害を防止するため、法令遵守に併せて、機材・手法について普及 ○解体・改修工事での安全の確保、アスベストばく露防止を徹底 ○現場巡視、関係請負人指導等の統括安全衛生管理の徹底
製造業	○機械設備の本質安全化（機械そのものを安全にすること）の促進により、機械によるはさまれ・巻き込まれ災害を防止
林業	○かかり木処理を含む伐木造材作業の安全対策を徹底

労働災害件数を減少させるための重点業種対策

陸上貨物運送事業	○交通労働災害防止、腰痛予防に加え、荷役作業中の労働災害防止を徹底
第三次産業	○安全衛生管理体制の整備と安全教育の推進 ○小売業の大規模店舗・多店舗展開企業を重点として労働災害防止意識の浸透・向上 ○小売業のバックヤードを中心とした作業場の安全化 ○社会福祉施設（介護施設）における転倒災害防止、腰痛予防対策を推進

健康確保・職業性疾病対策

メンタルヘルス対策	○メンタルヘルス不調を予防するための職場改善の取組を促進 ○ストレスチェック等の取組の推進及び相談体制の整備を推進 ○取り組み方が分からない事業場への支援を推進 ○事例集の活用等により職場復帰支援取組の啓発
過重労働対策	○健康診断事後措置等の健康管理の徹底と恒常的な長時間労働の排除を促進し、過労に伴う健康障害のリスクを低減
化学物質対策	○化学物質に関するリスクアセスメントの促進及び中小規模事業場に対する「コントロール・バンディング」の周知・普及 ○作業環境管理、作業管理・健康管理の徹底
粉じん対策	○ずい道建設工事、アーク溶接作業と岩石等の裁断等作業、金属等の研磨作業における粉じん障害防止対策の推進 ○離職後の健康管理対策の推進
受動喫煙防止対策	○受動喫煙の有害性に関する理解を図り、防止対策を普及・促進

